

### 第3 委員会・協議会の審議に関する調

#### 1 委員会の開催状況（表67）

常任委員会は、1,028 町村で設置しており、設置委員会総数は2,803 である。常任委員会の平均開催延日数は、9.2 日であり、会期中に開催のあった常任委員会の平均日数は7.9 日、閉会中の平均日数は6.0 日である。

議会運営委員会は、1,006 町村で設置しており、その平均開催延日数は、14.1 日であり、会期中に開催のあった議会運営委員会の平均日数は9.9 日、閉会中の平均日数は7.0 日である。

特別委員会は895 町村で設置しており、設置委員会総数は2,833 である。特別委員会の平均開催延日数は、8.1 日であり、会期中に開催のあった特別委員会の平均日数は10.9 日、閉会中の平均日数は4.1 日である。

表67 委員会の開催状況

委員会種別	委員会 設置町村数 (団体)	設置委員会 総数 (委員会)	1議会あたり 平均設置数 (委員会)	平均開催延日数(日)		
				会期中	閉会中	合計
常任委員会	1,028	2,803	2.7	7.9	6.0	9.2
議会運営委員会	1,006			9.9	7.0	14.1
特別委員会	895	2,833	3.2	10.9	4.1	8.1

(注) 平均開催延日数の会期中及び閉会中の日数は、該当1委員会の年間日数であり、合計日数は1委員会の年間平均日数である。

#### 2 全員協議会・委員会協議会の開催状況（表68～69）

全員協議会を開催しているのは全町村の9割強にあたる1,023 町村（98.3%）である。

委員会協議会を開催しているのは312 町村（30.0%）であり、残る729 町村（70.0%）では開催していない。（表68）

全員協議会の平均開催延日数をみると、11.2 日であり、会期中に開催のあった全員協議会の平均日数は7.7 日、閉会中に開催のあった平均日数は6.7 日である。

委員会協議会の平均開催延日数は、3.7 日であり、会期中に開催があった委員会協議会の平均日数は7.4 日、閉会中に開催のあった平均日数は4.2 日である。（表69）

表68 全員協議会・委員会協議会の開催

(単位:団体)

全員協議会		委員会協議会		団体数
開催している	開催していない	開催している	開催していない	
1,023	18	312	729	1,041

表69 全員協議会・委員会協議会の開催状況

種別	協議会の開催 があった町村 数(団体)	平均開催延日数(日)		
		会期中	閉会中	合計
全員協議会	1,023	7.7	6.7	11.2
委員会協議会	312	7.4	4.2	3.7

(注) 平均開催延日数の会期中及び閉会中の日数は、該当日数であり、合計日数は該当1議会の年間平均日数である。

### 3 公聴会・参考人・委員会における請求代表者の意見陳述(表70)

公聴会の開催があったのは6町村であり、該当件数は67件、公述人の延人数(該当平均)は2.4人である。

参考人を招致したのは、76町村であり、該当件数は185件、参考人の延人数(該当平均)は2.8人である。

法第74条第4項の規定に基づき、条例の制定又は改廃の請求代表者の意見陳述を行ったのは9町村であり、該当件数は18件、陳述人の延人数(該当平均)は1.2人である。

なお、本会議における請求代表者の意見陳述については、「第4 議会と住民及び長との関係に関する調」の表71を参照のこと。

表70 公聴会・参考人・委員会における請求代表者の意見陳述

(単位:人)

種別	該当町村数 (単位:団体)	該当件数	公述人・参考人・ 陳述人の延人数 (総計)	公述人・参考人・ 陳述人の延人数 (該当平均)
公聴会	6	67	162	2.4
参考人	76	185	526	2.8
委員会における請 求代表者の意見陳 述(法74)	9	18	22	1.2